

以下の制度をご用意しております。是非ご利用ください!!

資金の出入れが
スピーディー

小口先カードローン[スモール300]

こんな方におすすめ!

- ☆白色申告の方
- ☆不動産を所有していない方

メリット

- ◆カードローンのため自由に資金の出入れができます
- ◆更新により最長6年まで延長が可能であり、資金繰りが安定します
- ◆一般の保証制度に比べて保証料が割安です
- ◆金融機関からの借り入れ実績がなくても利用できます



©光プロダクション

概 要

資 格 要 件

(個人・法人共通) 次のいずれにも該当する方

- 業歴が2年以上で、1期以上の税務申告を行っている
- 与信取引または預金取引がある
- 保証時点で保証債務残高が本制度を含めて12,500千円以内である

(法人) 次のいずれかを満たす法人

- 直近の決算書において経常利益を計上している
- 直近の決算書において債務超過でない

(個人)

- 直近の申告において所得を計上している

保 証 限 度 100万円～300万円

保 証 期 間 1年または2年(更新により最長6年まで延長可能)

資 金 使 途 事業資金(運転・設備)

貸 付 利 率 各金融機関の定めた利率

保 証 料 率 年0.39%～年1.62% (注) 割引適用あり

(注) 保証料の割引適用について 「中小企業の会計に関する基本要領」に関する割引・・・0.1%の割引



大分県信用保証協会

詳しくは保証部までお問い合わせください

保証一課 TEL 097-532-8246

保証二課 TEL 097-532-8247

経営支援課 TEL 097-532-8296

(営業時間 9:00～17:15 ※土日祝除く)

COMPASS

大分県の中小企業と組合のための情報誌

1

2016.JANUARY
VOL.375

謹賀新年

■年頭所感

■がんばる組合探訪記

ソーシャルマーケティング協同組合

■特集

第67回中小企業団体全国大会 開催

平成24年度 ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 大分県 成果事例発表会 を開催

■ニュースフラッシュ

大分県青年4団体 友好調印式を行いました

組合制度活用セミナーを開催しました

地域別懇談会を開催しました

確認しましょう!最低賃金

経営革新計画の承認を受けました

経営者・後継者のための 事業承継セミナーのご案内

国、自民党に要望活動を行いました

大分国際人材育成協同組合で受入の外国人技能実習生、第2種電気工事士合格

Safe work OITA 平成27年度年末年始無災害運動

■情報連絡員レポート

■点と線

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長

社会保険労務士 工藤 和義 氏

■月間ベストセラー



大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL:097-536-6331 FAX:097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

年 頭 所 感



大分県中小企業団体中央会
会 長 高山 泰四郎

平成28年の年頭にあたり、会員並びに所属組合員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に賜りましたご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

昨年（ひつじ）年を顧みますと、わが国の景気は緩やかな回復基調が続いているとされたものの、原材料価格の高騰や新興国経済の減速等の影響により、中小企業にとっては依然として収益の改善が見られず、回復の実感が得られない状況が続いた一年でありました。

そのような中、「経済最優先」を掲げ「未来に挑戦する内閣」として第3次安倍改造内閣が発足し、経済成長の推進力となるアベノミクスの新たな三本の矢として、「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の政策強化が打ち出されました。大分県におきましては、東九州自動車道の県内全線開通、新県立美術館OPAMとJR新大分駅ビルの開業、さらに、7～9月に展開された「おんせん県おいたディスティネーションキャンペーン」などの好機が続き、県経済の活性化に大きな期待を寄せた一年でした。

また、本会は創立60周年を迎え、5月に記念式典を挙行しました。このような節目の年に会長を務められたことは非常に光栄で有り難いことでした。皆様に改めて感謝を申し上げる次第です。

さて、本年の申（さる）年ではありますが、世界経済の不透明感が増す中で、わが国経済も様々な影響を受け混

迷の度合いが一層強まると思われます。はっきりしておりますのは、わが国経済の持続的な成長を確保することが最大のテーマであるということです。このテーマに対して安倍総理は「一億総活躍社会を目指し政府を挙げて取り組む」決意を表明し、「斬新なアイデアと技を持つ中小・小規模企業が成長のエンジンである」と位置付け、中小・小規模企業に大きな期待を寄せております。

私ども地方の中小企業、そして組合等連携組織は、人口減少と高齢化社会が進展する中、地方が成長する活力を取り戻し、地域を底上げすることが課題であることを認識し、一億総活躍社会の一翼を担う存在になることが必要であります。そのために、皆様方におかれましては、組合制度の原点である「相互扶助の精神」のもと、団結の力を再確認され、組合の下に力を結集し、生産性の向上、取引力の強化、組合相互の連携強化を今まで以上に押し進めながら地方創生に主体的に取り組んでいただければと思います。中央会といたしましては、本会の理念であります「自助・共助・公助の精神の下、常に組合と共に歩む中央会」を目指し、役職員一丸となって皆様方のご支援に全力を尽くす所存です。

最後に、各位のご健勝、ご発展を念じつつ、本年が皆様方にとりまして、大きな飛躍の年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

2015」に基づき、「地方創生は大分県から」という気概をもって取り組んでいるところです。

社会・経済の変革が進む今日、中央会におかれましては、中小企業組合の支援機関としてその指導力を遺憾なく発揮され、各種施策の積極的な活用などにより、中小企業活性化の原動力として更に躍進されることを期待しています。

結びに、大分県中小企業団体中央会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



九州経済産業局長
岸本 吉生

平成28年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピックまであと4年となりました。九州は、日本でも有数の地域資源に恵まれた地域です。日本一の源泉数・湧出量を誇る温泉、阿蘇に代表される雄大な自然、海・山の幸を生かした豊かな食、数多い近代化産業遺産などが挙げられます。九州地域の活性化には、地域を牽引する成長産業の発展や地域資源を活用した訪日観光の振興など、様々な課題があります。こうした中で、九州経済産業局といたしましては、以下の取組を進めてまいります。

九州・沖縄地域の成長産業戦略は策定から3年目に入ります。4戦略分野・22のプロジェクトのプロジェクトごとの目標の実現に向けて、官民プロジェクト「九州・沖縄Earth戦略」の推進に努めます。中でも、地域の産業を牽引し、海外に販路を拡大する地域中核企業の成長は重要であり、自治体と連携して支援を強化いたします。

地域経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者の皆様には、「よろず支援拠点」等の取組による出口支援をはじめ、ニーズに応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

昨年10月に大筋合意したTPP（環太平洋経済連携協定）は、九州の企業がオープンな世界へ果敢に踏み出す大きな

契機となるものです。企業がTPPを最大限活用し、海外展開を推進できるよう、協定内容の普及・啓発とともに、支援強化に努めます。九州地域の主要産業である農業分野では、地域商社を核にオール九州での農産物のアジアへの輸出を官民が一体となって推進しており、こうした動きを加速化するなど、アジア展開を強力に支援してまいります。

訪日観光客について、九州では、2023年までに現状の168万人を440万人に増加させることを目指しております。

これからの課題は、観光客誘致に加えて、個人客を中心とした旅行消費単価の向上で、旅行商品、飲食、土産品、これら3つで魅力ある観光地づくりをする、そうしたことを地域が一体となって取り組む地域を支援してまいります。

海外からの注目が集まる2019年のラグビーW杯や2020年の東京オリンピック・パラリンピックは海外に地域の魅力を発信する絶好のチャンスです。自治体のキャンプ誘致活動と連携した地域のPRや、おもてなし体制の整備など、地域活性化に向けた様々な取組を支援するとともに、動画等により九州の魅力を世界に伝えることに努めます。

本年5月にG7エネルギー大臣会合が北九州市で開催されます。本会合の円滑な開催に向けて、各方面のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

本年もエネルギーの安定供給確保をはじめ、環境・リサイクル産業の振興や新エネルギーの導入、省エネルギーの普及啓発等に取り組んでまいります。特に環境ビジネスにおける九州企業のアジア地域への展開を支援してまいります。

本年が皆様方にとりまして輝かしい年となりますことを心よりお祈り申し上げて、新年のご挨拶と致します。



大分県知事
広瀬 勝貞

新年、明けましておめでとうございます。

大分県中小企業団体中央会並びに会員の皆様方には、平素から事業協同組合等の事業推進により、地域経済の振興と県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

今、地方は人口減少による地域経済の縮小が懸念されています。国は、こうした状況を克服するため、地方に人と仕事の好循環を創出する地方創生の流れを加速しています。これは、本県が進めてまいりました「安心・活力・発展の大分県づくり」と軌を一にするものであり、昨年策定した長期総合計画「安心・活力・発展プラン



全国中小企業団体中央会
会 長 大村 功作

明けましておめでとうございます。平成28年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であります。新会長として半年間を振り返りますと、消費増税後の内需低迷の長期化に加え、中国経済の停滞による外需の減退により、多くの中小・小規模事業者は、昨年景気回復の実感が得られない厳しい年でした。また、消費税の複数税率制度の導入やTPPの大筋合意など、中小・小規模事業者を取り巻く事業環境は、急速な変革を迎えることとなりました。

政府は、新たに「新・三本の矢」を掲げるとともに、サービス業の生産性向上に向けた数値目標を設定するなど、「地方創生」「一億総活躍社会」の実現に向けて様々な政策の推進を図っています。

こうした中、昨年11月20日に沖縄県宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで開催した第67回中小企業団体全

国大会では、中小・小規模事業者が連携・組織化を一層推し進め、IT投資や省力化投資を促進し、生産性の向上の担い手と地方創生の牽引役となること等の宣言をいたしました。

明けて平成28年こそは、全国の中小・小規模事業者が「稼ぐ力が付いた」と実感できる年になることを強く期待しています。そのためには、生産性の向上によって利潤の獲得と内需・消費拡大を進め、地域資源や農工商連携の促進、TPPの活用を踏まえた海外展開や観光関連産業間の連携強化など攻めの経営力強化と人材の育成・確保について、組合をはじめ中小・小規模事業者が「群」となって積極的に取り組んでいく必要があります。

まもなく、東日本大震災発生から5年となりますが、被災県の復興はまだ道半ばという状況です。復興の加速化に向け中央会の持つ組織・人的ネットワークをフルに活用して、最大限の支援の継続を行って参ります。

本会は、今年創立60周年を迎えます。多くの先人のご努力によって培ってきた全国中央会の運営に携われることを誇りに、「団結は力、見せよう組合の底力」の具現化に向けて邁進して参ります。

本年が、中小・小規模事業者が持ち前のバイタリティを大いに発揮し、良き1年となりますことをご祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

平成28年元旦



安藤 満 理事長

組合概要

[理 事 長]	安藤 満
[設 立]	平成12年3月
[組合員数]	22名
[出 資 金]	535万円
[主な事業内容]	外国人技能実習生共同受入事業、 資材の共同購買事業
[住 所]	〒877-0011 日田市中城町214番地1
[T E L]	0973-23-3622
[F A X]	0973-23-3868

諸外国からの実習生を受け入れ技能の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的とした「外国人技能実習制度」。平成12年より技能実習生受入事業を行っている日田市の「ソーシャルマーケティング協同組合」にお邪魔しました。

外国人技能実習制度とは

開発途上国等には、経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うために、先進国の進んだ技能・技術・知識を修得させようとするニーズがあります。「外国人技能実習制度」はこのニーズに応えるため、諸外国の技能実習生を一定期間産業界に受け入れて、産業上の技能等を修得してもらうという仕組みです。

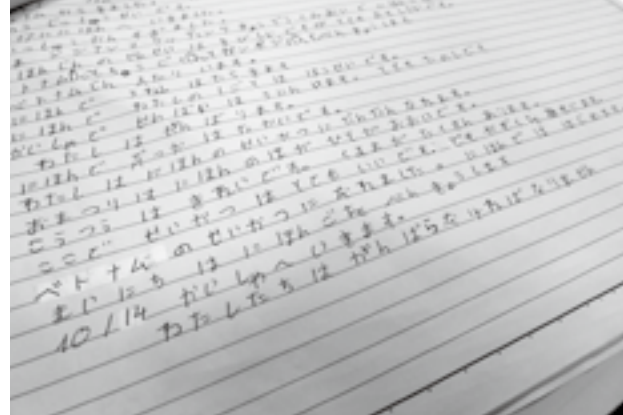
日本の企業で実習実施することにより日本の高い技術を身につけ、その国の発展を担う人を育てる「人づくり」を目的とした、国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

技能実習生は入国後、当組合で講習（日本語教育、技能実習生の法的保護に必要な講義など）を受けた後、実習実施機関との雇用関係の下で、実践的な技能等の修得を図ります。技能修得の成果が一定水準以上に達していると認められ許可を受けることにより、最長3年間の技能実習が行えます。

組合の仕事

実習制度の受入方式には、「団体監理型」と「企業単独型」があります。企業単独での受入・実習も可能ですが、受入に係る事務作業は煩雑であり、すべてを企業単独で行うことは特に中小企業においては難しいところがあります。

そこで当組合のような「監理団体」が、人材募集や入国の為の事務手続き、入国後の講習、生活面でのフォローなどの外国人受入のための各種サービスを行うことにより、受入企業をサポートします。また、組合員企業に対する監査・訪問指導も重要な仕事です。実習先の企業で1社でも不正行為があれば監理団体が責任を問われ、傘下の組合員全体に迷惑がかかってしまいます。監査を行うことでトラブルが小さいうちに把握でき、入国管理局へ報告し問題への的確な対処を行う体制を作ることによって問題発生未然防止につなげます。



組合のあゆみ

平成12年に県内の繊維製品製造業者4名で設立し、同年より外国人研修生共同受入事業（当時）を始めました。その後組合員数の増加に伴い地区も拡大し、現在は大分、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、大阪で19名の組合員が本事業を利用しています。

実習生の送出国は、当初は中国からの希望が多かったのですが、中国からの送出国人数が減少しており、今後はベトナム、カンボジア、ミャンマーからの受入にシフトしていく必要があると思います。昨年は中国から29人、ベトナムから5人を受け入れました。

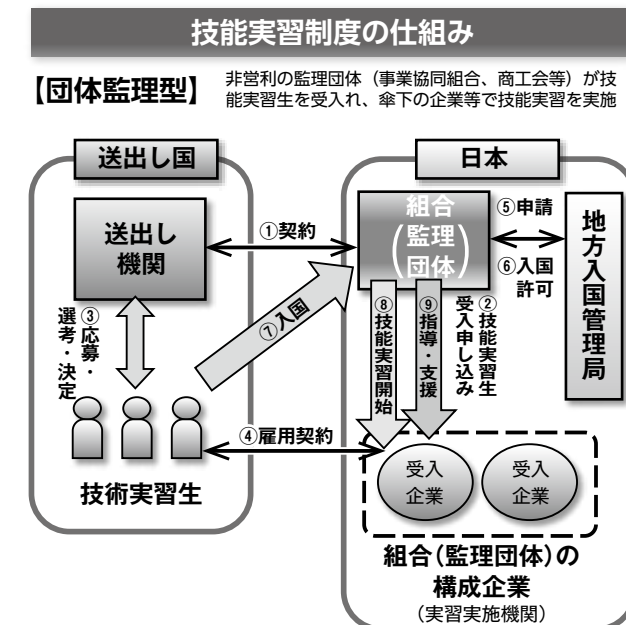
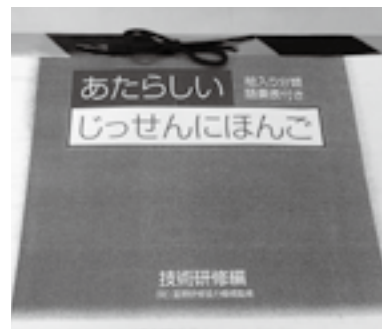
事業を始めて以降、ずっと婦人子供服や帆布製品などの縫製業のみの技術移転で受け入れていたのですが、昨年度組合員資格に野菜作農業を追加し、初の農業実習生をベトナムから受入準備中です。組合事務所のある日田市では梨などの果樹作農業が盛んなので、今後需要が増えてくる分野ではないかと思っています。

研修の様子

縫製業の実習が主なので、受入実習生は20～40代の女性を中心です。訪れた日はちょうど研修中で、中

国からの実習生が14名、ベトナムから2名、カンボジアから2名が日本語の授業を受け、積極的に質問をする様子が見られました。お昼ご飯には国際色あふれるメニューを自炊しており、スパイシーな香りが漂っていました。

研修を担当する永野事務長は、「来日する実習生の国民性を知ることができて面白いです。伝統、宗教、生活習慣などさまざま勉強になる仕事です。そのかわり、実習生の受入にはきめの細かいフォローが不可欠で、私の場合は携帯電話で24時間いつでも悩み相談を受け付けています」と苦笑しつつお話をされていました。



「団結は力 見せよう組合の底力！ ～組合で広がる中小企業の発展～」 第67回中小企業団体全国大会 開催



第67回中小企業団体全国大会が11月20日（金）、
「団結は力 見せよう組合の底力！ ～組合でひろ
がる中小企業の発展～」を大会のキャッチフレーズに、
沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市）にお
いて開催されました。

本大会には政府、中央関係機関などの来賓をはじ
め、全国から中小企業団体の代表者2,300名が参集し
ました。

本大会は、中小企業者自らが組織する全国約3万組
合等が有する差し迫った意見を総意としてとりまとめ、
これを内外に広く表明するとともに、中小企業者によ
る中小企業者の持続的発展のための組織である組合
等をはじめとする連携組織の発展に向けた不断の努力
を決意することにより中小企業の振興施策の強化、安
定した中小企業の成長と豊かな地域社会の実現を図る
ことを目的とするものです。

大会では、津波古勝三・沖縄県中央会会長が議長
に選任されて議事が進行し、「景気対策、被災地を含
めた地域の活性化」、「生産性の向上」、「持続的成長
の促進」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規
模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小
企業対策の拡充に関する14項目を決議しました。

また、決議に際し、小正芳史・鹿児島県中央会会
長より、「人口減少が進む地域を活性化し、全国津々
浦々の中小企業が景気回復を実感できるよう、経済の

好循環を確実なものとする景気対策を求める」との意
見発表が行われ、満場の賛同を得て決議案は採択さ
れました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、石川
誠司・沖縄県中小企業青年中央会会長が、「中小・小
規模事業者には果てしない未来があることを組織の総
力を結集して示していくことを誓う」とした「大会宣言」
を高らかに宣し、満場の拍手の下、採択されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（33組合）、
組合功労者（71名）、中央会優秀専従者（29名）の
表彰 が執り行われ、本県からは組合功労者として高井
道晴氏（大分県印刷工業組合）長岡正氣氏（中津市
土産品販売協同組合）が表彰されました。

なお、次期全国大会は、平成28年10月19日（水）
に、いしかわ総合スポーツセンター（石川県金沢市）
において開催することが決定しました。



組合功労者



大分県
印刷工業組合
理事長 高井 道晴



中津市土産品販売
協同組合
専務理事 長岡 正氣

平成24年度 ものづくり中小企業・ 小規模事業者試作開発等支援補助金 大分県 成果事例発表会 を開催

平成27年11月10日（火）、新商品や技術開発を支
援するものづくり補助金の対象となった大分県内中小
企業の成果事例発表会を、大分県産業科学技術セン
ターにおいて開催しました。



ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化
を支援し、ものづくり産業基盤の底上げを図るととも
に、経済活性化を実現することを目的として行った「平
成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開
発等支援補助金」、「平成25年度補正中小企業・小規
模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」につ
いて、その後の事業展開や活動・成果状況等を発表
することを目的としたものです。

開会に際し、当会の高山泰四郎会長が主催者挨拶
を行い、続いて大分県産業科学技術センターの平井
寿敏センター長より来賓挨拶をいただきました。

120名を超える来場者が集まった会場では、基調
講演として、講師に株式会社エムビーエス 代表取締
役 山本貴士氏をお迎えし、テーマ「仕事は創るもの
- make business style -」として講演をしていただ
きました。講演において
は、自身の厳しい生い立
ちや創業時の苦労など、
実体験に基づく貴重な
お話を伺うことができま
した。また、自社が3度
にわたってものづくり補
助金で採択されたポイン
ト、事業のステップアップ
に向けたプランについ

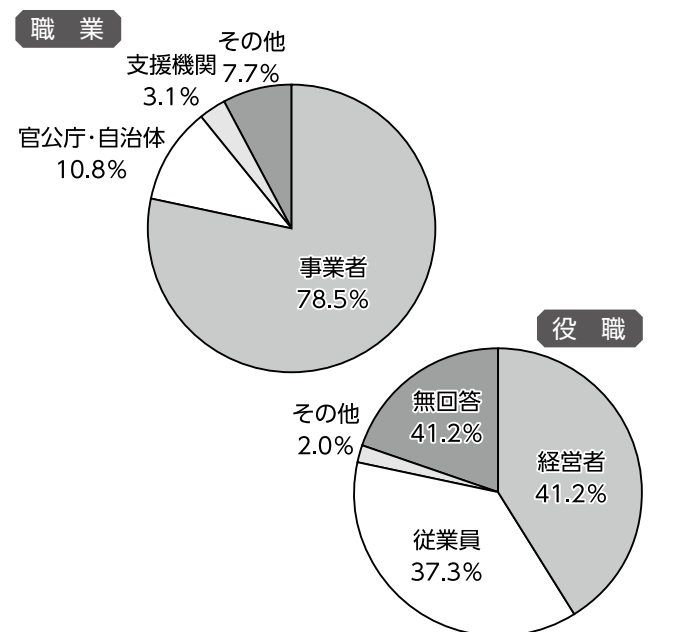


て説明していただきました。

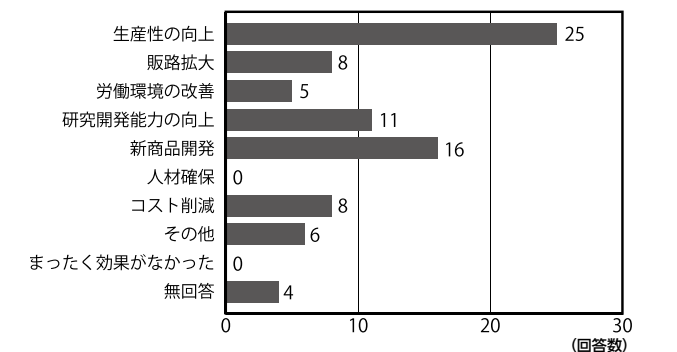
成果事例発表としては、別府竹製品協同組合 理事
長 岩尾一郎氏より、竹工芸の海外展開に取り組んだ
事例について紹介がありました。米国の市場に詳しい
専門家を招き、ニーズに合った竹製のアクセサリや、
「テーブルセンターピース」と呼ばれるオブジェを制
作したことを説明し、「若手が力を磨く経験となり、今
後につながった」との話がありました。

また、採択企業のうち20社がパネル展示を行い、
開発した新製品や、補助金の活用方法を発表しました。

当日、来場者から回答いただいたアンケートの集計
結果は、以下のようになっています。



Q、ものづくり補助金の効果は、どんなものがありましたか。



■ものづくり・商業・サービス革新補助金（第2次公募）の採択結果が公表されました

平成26年度補正「ものづくり・商業・サービス革新補助金」について、平成27年6月25日から8月5日までの期間で公募が行われ全国から多数の応募がありました。この期間に全国で申請のあった13,350件について地域採択審査委員会および全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、大分県地域事務局では74件が採択されました。

（採択結果はこちら

<http://h24-monodzukuri-oita.jimdo.com>）

■大分県青年4団体 友好調印式を行いました

11月11日、大分オアシスタワーホテルにおいて大分県友好青年4団体調印式と交流懇談会が開催されました。これは、本会の青年部会を含めた県内の（公社）日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会、大分県商工会青年部連合会、大分県商工会議所青年部連合会、大分県中小企業団体中央会青年部会の青年4団体のネットワーク構築、継続的な交流・連携を促進するため友好関係を確立し、地域社会の活性化及び災害時の相互応援等を図ることを目的としたものです。広瀬知事の立会いのもと4団体の会長による調印式が行なわれ、その後各団体から参集した約150名での交流懇談会が盛大に開催されました。



■組合制度活用セミナーを開催しました

10月22日、アリストンホテル大分において、任意グループ、中小企業者や創業予定者等を対象にした「組合制度を活用した共同事業・創業セミナー」を開催しました。中小企業診断士として全国の組合や支援機関職員を指導されている清水透氏より「組合制度を活用した法人化とその事例」をテーマにご講演いただき、引き続き、事例発表として、宇佐市安心院町で地元の新鮮野菜の販売やワインの製造販売を行っている企業組合百笑一喜理事の荷宮英二氏に「企業組合による六次産業化」をテーマに、企業組合を設立するに至った経緯や現在の組合の活動状況等についてお話しいただきました。会場には、県内で活動する任意グループの代表や創業予定者等40人ほどが参加し、質疑応答では積極的な意見交換が行われました。

法人化（組合の設立）により、任意グループでは実現できなかった設備投資や販路開拓を行い売上の増加を図ることや、複数の事業者が集まって新分野への進出、技術・技能伝承や後継者育成に取り組むことで、自社の経営基盤の強化を図ることが可能になります。

当会では、法人化を目指す任意グループや創業予定者の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：組織支援部 097-536-6331



■地域別懇談会を開催しました

本会では、10月20日 臼杵市「クレドホテル臼杵」、10月27日 日田市「寶屋本店」、11月12日 中津市「中津文化会館」の県内3箇所において地域別の懇談会を開催しました。懇談会では、組合役職員の方々より要望事項等について貴重なご意見を頂戴いたしました。本懇談会のご意見は、今後の組合支援や建議陳情活動へとつないで参ります。



■確認しましょう！最低賃金



最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。また、最低賃金には、地域別最低賃金と特定の産業に適用される産業別最低賃金があります。

〔地域別最低賃金〕694円

〔産業別最低賃金〕

鉄鋼業：836円

非鉄金属製造業：825円

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：749円

自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業・船用機関製造業：798円

各種商品小売業：714円

自動車（新車）小売業：762円

■経営革新計画の承認を受けました

本年8月以降、中央会でご支援させていただいた以下の5件が経営革新の承認を受けました。

経営革新計画（中小企業新事業活動促進法）【大分県】			
事業所名	地区	事業計画名	認定・承認日
あつきらき農園	豊後大野市	夏季における当園栽培の冷凍イチゴ及び加工商品の製造販売	平成27年8月
城南木材株式会社	大分市	建築会社のニーズに応える、国産材を活用した付加価値材の生産・販売	平成27年9月
高橋水産株式会社	佐伯市	米水津地域に伝わる郷土料理を改良した“赤丸寿し”の販路開拓	平成27年10月
有限会社リサイクルテクノロジ	大分市	高度に加工された廃タイヤチップの販路開拓と環境負荷の軽減によるリサイクルシステムの確立	平成27年10月
株式会社なる良	臼杵市	当社のカーテン縫製技術をもとに開発したカーテン加工機導入によるオーダーメイド大判シェードカーテンの製造販売	平成27年10月
株式会社村ネットワーク	豊後大野市	街の小さなレストランのニーズに応じた地元産新鮮カット野菜を供給	平成27年10月

「経営革新計画」とは、新たな事業活動を行うことにより経営を相当程度向上させるための3～5年間の経営計画のことで、計画が県の承認を受けると低利融資や販路開拓の各種支援が利用できます。本会では経営革新等認定支援機関として引き続き中小企業のチャレンジをご支援してきます。担当の指導員までご相談ください。

■経営者・後継者のための 事業承継セミナーのご案内

独立行政法人 中小企業基盤整備機構では標記セミナーを全国47都道府県で開催します。「事業承継対策がなぜ必要なのか?」「事業承継対策のポイント」等を経営者・後継者向けに分かりやすくお伝えします。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2月17日（水） 13時～17時

会場 大分県労働福祉会館

（大分市中央町4丁目2番5号）

参加対象者

中小企業・小規模事業者の経営者ならびに後継者等

定員 15名

※先着順、定員に達し次第締め切らせていただきます。

申込み・問合せ

事業承継セミナー事務局（担当：須藤・広川）

TEL：03-3478-5060

WEBページ：<https://27jss.smrj.go.jp/>

■国、自民党に要望活動を行いました。

11月24日、25日の両日、当会高山会長を含む県内の経済5団体の代表者、女性団体の代表者7人で自民党や国土交通省、財務省など中央省庁を訪問し、広域交通ネットワークの整備などを要望しました。25日は自民党本部において谷垣禎一幹事長と面談し、大分県内の社会資本の整備の遅れを訴え、東九州自動車道と宇佐別府道路の4車線化や中九州横断道路の早期整備などを要望しました。



■大分国際人材育成協同組合で受入の外国人技能実習生、第2種電気工事士合格

当組合を通じて受入を行った外国人技能実習生が、今年度行われた第2種電気工事士の国家資格に挑戦し、合格を果たしました。中国出身の姜（ジャン）さんは2014年から別府市の企業で実習を行っています。「合格できたのは、職場のたくさんの方々を支えられて来たからだと思います。」実習先の企業の専務に試験を受けてみないかとすすめられ、自身のスキルアップのため日本語で出題される筆記試験対策に取り組んだとのこと。合格の吉報を受け、会社には社長、専務をはじめ、会社のスタッフ全員がまるで我が事のように喜び姿がありました。実習生の受入は職場の活気づくりや労働意欲の向上にも貢献しています。

■事務局連絡協議会、組合士協会共催の交流ボウリング大会が開催されました

12月3日、大分市明野「OBSボウル」において、大分県中小企業組合事務局連絡協議会と大分県中小企業組合士協会の共催によるボウリング大会が開催されました。

総勢81名の参加者により白熱したゲームが展開され、ストライクが出るたびに各レーンから大きな歓声があがりました。



■女性活躍加速化助成金のご案内

平成27年8月、「女性活躍推進法」が成立しました。これにより、平成28年4月1日から、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに企業に義務付けられます（労働者数300人以下の企業は努力義務）。

同法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」と、その達成に向けた取り組み内容等を盛り込んだ「行動計画」を策定し、計画に沿った取り組みを実施・目標を達成した事業主に対して助成金が支給されます。

お問い合わせは大分労働局雇用均等室まで
TEL 097-532-4025

Safe work OITA 平成27年度
年末年始無災害運動

実施期間：平成27年12月1日～平成28年1月15日

平成27年の大分県内における労働災害は昨年同期と比較して減少しています。
しかし、年末年始は、あわただしく、生活のリズムも変わりやすく、大掃除や機械設備の保守点検・始動等、非定常作業が多くなります。各事業場、職場では、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底等に努めることが普段にも増して重要となります。
働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう「Safe work OITA 平成27年度年末年始無災害運動」に取り組みしましょう。

＜スローガン＞
●「たぶん」「だろう」に危険がひそむ しっかり点検 年末年始 ●



「停滞感強まる 非製造業では悪化傾向」

平成27年10月分

【10月の概況】

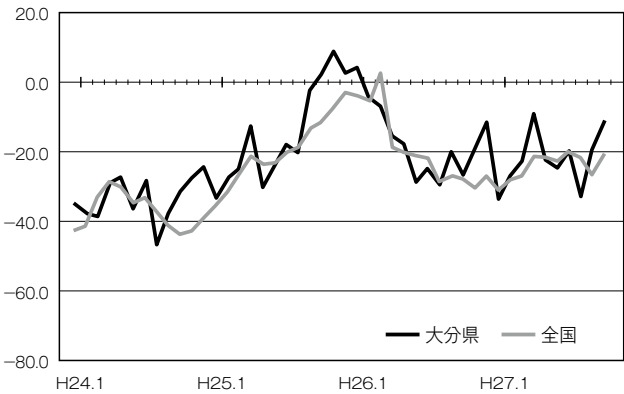
当月の景気動向を景況感DI値で見ると、DI値はマイナス11となり、前月のマイナス20に対し9ポイントの上昇となっており、景況感DI値は僅かながら上昇傾向となった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス9となり、前月より4ポイントの増加。収益状況DI値はマイナス15で前月より4ポイントの悪化。資金繰りDI値はマイナス11で前月より2ポイントの悪化。雇用人員DI値は7で前月と同値となった。

※DI(ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。

計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合]×100

景況感DI値



		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品	😊	😊	😊	😞	😊	😞	😊	😊	😞
	繊 維 工 業	😄	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	木 材・木 製 品	😊	😞	😞	😊	😞	😊	😞	😞	😞
	印 刷	😞	😞	😊	😊	😞	😞	😞	😊	😞
	窯業・土石製品	😞	😊	😊	😊	😞	😞	😞	😊	😞
	鉄 鋼・金 属	😊	😊	😞	😊	😊	😊	😊	😊	😊
	一 般 機 器	😄	😄	😊	😊	😄	😊	😄	😄	😄
	輸 送 機 器	😄	😊	😄	😊	😄	😊	😄	😄	😄
	そ の 他	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊	😊
非 製 造 業	卸 売 業	😊	😊	😊	😊	😞	😊	——	😊	😊
	小 売 業	😞	😞	😊	😊	😞	😞	——	😊	😞
	商 店 街	😊	😊	😊	😊	😊	😊	——	😊	😊
	サ ー ビ ス 業	😊	——	😊	😊	😊	😊	——	😊	😊
	建 設 業	😞	——	😊	😊	😞	😊	——	😊	😞
	運 輸 業	😞	——	😊	😊	😞	😊	——	😊	😊

好 転	😊	やや好転	😊	変わらず	😊	やや悪化	😞	悪 化	😞
-----	---	------	---	------	---	------	---	-----	---

業界情報

→食料品

- 大分市内のホテルでパン製造及び学校給食パン米飯の中小零細業者で組織する「全日本パン協同組合連合会(略称：全パン連)」の九州ブロック理事長等会議が、域内理事長等20名の出席を得て5年ぶりに開催された。同理事長会議では全パン連専務理事から、消費税率のアップを控え本年7月16日及び8月20日に、「国民の主食である「穀類(米・パン類・めん類)」を最優先に軽減税率の対象とする軽減税率制度導入に関する陳情書を関係先に対し、提出したことを明らかにした。また、区域内の情報交換及び全パン連災害担当特別委員長から、広域災害を念頭にブロック単位の災害協定締結促進に向けた京都の事例や、全国の先駆けとして、協定締結した大分の事例の発表を交えて意見交換などを行った。[学校給食]

- 年々注目度が上がるハロウィンの影響で商品が売れるようになってきている一方で、バター不足が深刻な問題となっている。[菓子]

→繊維工業

- 仕事量、売上高は微増ではあるが、依然厳しい状況は続いているように思われる。[繊維]

→木材・木製品

- 少しは製品に動きが出てきたが、価格は依然として低い。[製材]
- 売上等はあまり変わらないが、原材料である竹材の不足感が見られるので、今後製造に影響が出そうな感。[竹製品]

→窯業・土石製品

- 11月の生コン積算単価は前月から変動なし。10月の出荷量は全県で81,148㎡で前月比102.3%と微増で前年同月比は77.6%となっている。4月から10月の累計出荷量は523,948㎡で、前年同月の77.4%と年度当初からの減少傾向は続いている。累計で前年を上回っているのは11地区のうち2地区のみで、最も出荷量の多い大分地区の落ち込み(前年比67.7%)が大きく影響している。[生コンクリート(全県)]
- 10月の総出荷量は、前年対比約71.0%で出荷量は減少となった。減少要因は臼杵市及び津久見市内の公共工事の減少によるものであり、主に前年度から続いていた津久見市内の公共工事が終了しつつあることと民間工事等が減少していることである。今後についての出荷量は臼杵地区の公共工事が9月末に出て来ていることより、11月から当月よりはやや増加になる見込みである。[生コンクリート(臼津)]
- 例年に比し、公共事業の発注が少ないことにより、売り上げ減少の傾向が続いている。[コンクリート製品]

→鉄鋼・金属

- 年度内は仕事量も多い。よほどの外部要因がない限り今の状態が続くと思われる。[鋼構造物]
- 装置産業が活況となり、引合いが増加してきている。年明け以降の話も始めている。仕事量は増加しているが、価格の厳しさがある。[鉄工業]

→卸売業

- 天候不良により、米・麦ともに不作となっており、集荷数量が減少している。収益の根幹は手数料収入のため、扱い量の減少は頭が痛い。11月の集荷アップを期待している。[農産物仲卸]
- 卸より買付額は前年比の109.1%と微増であった。[水産物仲卸]

→小売業

- 人員不足の問題が多い。[ガス]
- 全体的に販売不振である。「10月1日 日本酒の日 全国一斉 日本酒

要望事項

→鉄鋼・金属

- 税制面での設備の一括償却の継続を要望する。[鉄工業]

→一般機器

- 実習制度の改定情報、新法案等ありましたらご案内下さい。
 - ・実習期間5年の条件等に関するもの。
 - ・JITCOや入管の体制変更に関するもの等 [写真機付属品]

で乾杯!」として各県酒造組合等が企画・主催したイベントを毎年実施。メーカー、卸、小売と連携したPR活動で「日本酒」の起死回生の策を講じる。[酒]

- 仕入れ値が低下。傾向としてのデフレ状態が続いている。デフレ状態からの脱却は今の政策では不可能ではないか。インフレ状態に戻す政策を望む。[青果]
- 相変わらず景気が良くない。前年が大河ドラマの追い風の中だったので、前年比で10%以上ダウン。[土産品]

→商店街

- 地元由布市の助成や商工会の支援を受け、若手の農業団体との連携でイベントを実施。様々なサービスを提供し、大勢のお客様の来街を頂き大盛況であった。[由布市湯布院]
- 駅ビルの影響が業種によって始めている。撤退、出店する店が出ているが、出店需要はある。物販は低迷、サービス業は好転となった。[大分市]
- デスティネーションキャンペーンでの売上増はあまりなく、逆に終了後の売上減のほうがあるのではないかとの観測がある。[別府市]

→サービス業

- 10月車検実績は各組合ともほぼ前年並みで推移している。心配していた3年前のエコカー減税終了の影響は一部あったように思えるが、大きな減少とは今のところなっていない。鍍金についても前月ほどの落ち込みとはなっておらず、ほぼ前年並みで推移しているが、これまでの落ち込みを取り戻すまでには至っていない。[自動車整備]
- 対前年比横ばい少しプラスといったところか。[クリーニング]
- 組合員より旅行の申し込みが多く、とても忙しいとの話があった。天気も良くキャンセルが少なくて良かった。[旅行業]

→建設業

- 公共工事については、受注状況は前年度に比べ減少となっている。資材価格の高騰や労働者の不足による工事経費の増加、公共工事の入札における不調・不落札の発生などが問題となっている。また、公共工事におけるダンピング受注の排除・歩切りの根絶、収益率の安定化、工事量の確保、発注・施工時期の平準化等の問題や地域の建設業者の減少、建設業就業者の高齢化と若年入職者の減少により、将来にわたる公共工事の品質確保、インフラの老朽化対策、建設産業を担う人材の育成や技術・技能の承継、地域社会の安全・安心の確保、防災・減災活動の対応が懸念されている。[建設工事]
- 全体的には仕事量は少ないものの、新規物件見積り依頼も大幅に増えてきて、工事に着工した現場も出てきている。年末から年度末にかけて前年同期並みとは行かないまでも、ある程度の仕事は出てくる感はある。特に公共工事に関しては、平成27年度発注の工事の取りかかりが全体的に遅れた分、年度末に一斉に取りかかる状態にあり、車輛も人手も不足する可能性が高い。しかし、地域別、前年同期との売上げ比較としては、大分地区で20%程度の減、県北も10%程度の減、県西地区で20%程度の減、県南地区は臼津地区の工事増と佐伯地区の工事減でほぼ前年同期並みとなっており、かなり苦しい状況となっている。[コンクリートポンプ]

→運輸業

- 売上げ、収益とも前年同月比マイナス4.5%であり、先月同様に低調である。[タクシー]

→小売業

- デフレ状態へ回帰しているように思える。抜本的経済政策の実施を望む。[青果]

点と線

情報社会での漏洩リスクを考える

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



マイナンバーがいよいよ平成28年1月よりスタートします。企業の担当者の方は、厳重なる管理について神経を使われていることだと思います。今回は、マイナンバーも含めてですが、個人情報についてお話ししたいと思います。ちょっと前の話になりますが、アルバイトが店内でいたずら、悪ふざけをしている写真などがネット上で公開されて問題となったことがありました。日本だけではなく、海外でも同様の写真や動画などが公開され、グローバルな現象であるという印象を受けました。しかも、同じようなタイミングで・・・。

また、何気ない友達同士の写真の背景に個人情報とされるものが映り込みをされていて、損害賠償まで発展したようなニュースもありました。このようなことが問題となってきた背景としては、SNS（ソーシャルネットワーキング・システム）の急速な普及があげられます。主なものとしては、“Twitter”や“Facebook”などがありますが、個人の楽しさや知人たちとの交流において若者だけでなく、幅広い年齢層で利用されています。このようなSNSの利用について、従業員の不祥事が目立つようになってきたため、その危険性や対策などの周知や啓蒙が行われてきましたが、依然減少はしていないようです。情報漏洩については、故意に行う場合は別として、

- ①情報の重要性にあまり考えが及ばない（深く考えず、“ノリ”で投稿してしまう）
- ②写真などを投稿したときにほかの情報が映り込んでいたことに気づかない
- ③投稿する気はなかったが誤動作により投稿されてしまった

などが多くあるようで、もう少し、「情報」とその「取り扱い」に意識を高く持つことで防げるような気がします。このような写真やデータとしての漏洩のキーは、やはりスマートフォンやパソコンの情報機器であるといえます。（特にスマートフォンは画像が良くなっている分リスクは高くなっています）

個人情報がこれらのデバイスに取り込まれ、そしてSNSに投稿、情報の漏洩から世界へ拡散という経路となっていきます。

情報機器の進展ということだけでなく、非正規労働者の帰属意識・職業倫理の問題、現代的なお手軽感覚と個人価値観の増長などがあるのではないかと思います。（非正規労働者だけでなく、正社員でも意識の低下や軽率な行動が見受けられるので）情報のタイムリーな共有としてスマートフォンで利用する“LINE”を業務に使用しているケースもありますが、SNSへの転用や覗き見・乗っ取りの事例などもあり、手軽・お気軽さがリスクを伴うことになるようです。

企業としては、情報社会における「人間の意識・行動様式」の変化への対応をしていくことが必要となります。情報漏洩は、原因のその8割が「人」が引き起こすものといわれています。（管理ミス、誤操作、紛失などのヒューマンエラー）逆を言えば、外部からの悪意ある攻撃は2割ということになります。企業として、情報漏洩に対しての有効な対策を行うには、

- ①従業員への情報取扱についての定期教育（有期契約者については更新時に）
- ②就業規則や取扱規程への明記と適正な運用
- ③個人所有のスマートフォンやメモリーカード等の持ち込み制限など仕組みの構築

このような対応を行っていくことが必要であるといえます。

マイナンバー以外にも管理すべき社内機密事項や個人情報などが企業内には多く存在するため、「人」に対しての教育・意識づけと「管理の仕組み」を明確にし、「適正な運用」を行うことが必要です。

当組合においても、弁護士、税理士、中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士と各専門家がそろっていますので、どうしてよいかわからないという状態になった場合にはお気軽にお声かけください。

おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合（略称：OBP）概要

設立▼

平成14年10月8日

所在地▼

大分市大石町五丁目3組メゾン荏隈101

理事長▼

工藤 和義（社会保険労務士法人エストワン・社会保険労務士）

組合員▼

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士計7名

連絡先▼

TEL&FAX: 097-549-3006

URL: <http://www.obp.or.jp/>

当組合は、大分県内の社会保険労務士、司法書士、中小企業診断士、税理士、この4つの士業の専門家がグループ化というネットワークをつくり専門知識の相乗効果を発揮し、専門サービス業のワンストップ・サービス化をはかり、企業経営者への真たる支援者となり、かつ地域経済の活性化の一翼を担うことを期してつくられた協同組合です。

21世紀に入り複雑化・多様化する顧客ニーズ、溢れかえる情報、社会変革のスピードに対応していくため、個人事業の形態では対応が出来にくい時代となりました。そこで、私達は各分野の専門家集団として、情報を的確に判断し、迅速かつ総合的に皆様の事業を支援させていただきます。是非、当組合の組合員をご活用下さい。

大分県中小企業組合事務局連絡協議会 ぞ入会の勧め！

大分県中小企業組合事務局連絡協議会(事務局連)では、ただ今、会員を募集いたしております。事務局連は次のような活動をしています。

大分県中小企業組合事務局連絡協議会は、中小企業組合事務局の資質の向上と身分の安定を図り、中央会との連携を密にして、会員の指導及び育成並びに情報連絡を行い、中小企業組合の振興に寄与することを目的に、平成3年7月1日設立されました。現在、38組合の事務局を会員として、会員に有益な情報の提供や研修会、福利厚生事業等の事業を行っています。最近では、先進地視察研修として、九州大会、全国大会の参加（参加費用の一部助成）を、また、中小企業組合士協会との共催でボウリング大会を開催し、組合役職員及び組合士協会会員相互の親睦・交流を図っております。

事務局連は、組合事務局が元気を出して、活き活きと活躍できる環境づくりと、研修会等で習得した知識を組合実務に役立てる一助として、みなさまのお役に立ちたいと考えております。是非事務局連にご加入下さい！

〈お問い合わせ〉

大分県中小企業組合事務局連絡協議会（事務局連）

年会費：12,000 円

会 長：藤 田 敬 治（大分県印刷工業組合 専務理事）

事務局：大分県印刷工業組合内

大分市金池町3丁目1番64号

TEL 097-536-2320 FAX 097-536-2319

月間ベストセラー



2015年11月



大分遺産 4,320 円

（大分合同新聞社・大分合同新聞社）

2 下町ロケット2 1,620 円

ガウディ計画

（池井戸 潤・小学館）

3 置かれた場所で 1,028 円

咲きなさい

（渡辺 和子・幻冬舎）

4 わが心のジェニファー 1,620 円

（浅田 次郎・小学館）

5 身近な人が亡くなった後の 1,512 円

手続きのすべて

（児島 明日美 他・自由国民社）

大分市（晃星堂書店）調べ

大分銀行

**ビジネス
サポートセンター**

OITA BANK BUSINESS SUPPORT CENTER

こんな「お悩み」抱えていませんか？



ビジネスのさまざまな課題に
ベストな解決策のご提案をいたします！

お問い合わせは、下記フリーダイヤルまで

0120-72-0189

■営業時間/9:00～17:00 ■休業日/土・日・祝日
〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号

感動を、シェアしたい。
大分銀行
大分銀行 宗麟館3階
JR大分駅(上野の森口)から徒歩3分。駐車場42台完備。

津久見鋳業協同組合 代表理事 戸 高 有 基 〒879-2471 津久見市合ノ元町6番7号 TEL(0972)82-6111 FAX(0972)82-8811	浄化槽、のこそうきれいな水を、未来の子供へ 大分県水処理事業協同組合 理事長 森 口 孝 行 副理事長 中 園 清 副理事長 広 瀬 明 副理事長 桑 原 博 文 副理事長 長谷部 哲 二 副理事長 内 山 秀 樹 〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号 TEL(097)558-8971 FAX(097)558-8961 大分市水処理事業協同組合 理事長 森 口 孝 行 副理事長 和 田 幸 男 副理事長 鶴 田 敬 〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号 TEL(097)558-8970 FAX(097)558-8961
タクシーへの乗車には、タクシーチケット、クレジットカードの積極的利用を!! *タクシーチケットは、個人の方でも申し込み契約できます。 *代行運転にもご利用できます。 大分県タクシーチケット事業協同組合 理事長 漢 二 美 TEL(097)558-2431	大分市管工事協同組合 理事長 小 野 泰 男 外 役員一同 協業組合大分管工事センター 理事長 西 高 治 外 役員一同 〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号 TEL(097)558-6976 FAX(097)556-1517 URL:http://www.kk-center.or.jp/ E-mail:kankouji@kk-center.or.jp 水は限りある資源 ムダをなくして節水を…
大分県屋根工事業協同組合 理事長 有 田 頼 正 〒870-0913 大分市松原町2丁目4番17号 TEL・FAX(097)551-1337	協同組合大分県塗装工業会 代表理事 佐 藤 佳 郁 協同組合大分県鋼橋塗装工業会 代表理事 小 谷 信 二 〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号 TEL(097)521-5228 FAX(097)521-5087
大分県遊技業協同組合 (パチンコ・パチスロ) 理事長 金 在 哲 〒870-0906 大分市大州浜2丁目1番31号 TEL(097)553-3722 FAX(097)553-2944	「礼儀・親切・信頼」荷主さんの心運ぶ赤帽車 赤帽大分県軽自動車運送協同組合 理事長 高森 民男 〒870-0854 大分市大字羽屋字花園798番地の1 TEL(097)546-2030 FAX(097)546-5030

大分県管工事協同組合連合会 会 長 小 野 泰 男 〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号 TEL(097)551-1637 FAX(097)556-9681	電気の安全・安心をお届けいたします 企業組合大分電気サービス 理事長 池 邊 正 廣 外 組合員一同 〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号 TEL(097)578-8515 FAX(097)578-8518
前津江森林産業事業協同組合 代表理事 綾 垣 新 市 〒877-0211 日田市前津江町赤石3016番地1 TEL(0973)53-2778	おおいた子育て応援団 「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか 大分県では子育て満足度日本一をめざし、仕事と育児が両立できる職場環境づくりや男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を「しごと子育てサポート企業」として認証しています。詳しくは本会までお問い合わせください。 

「中小企業大学校 直方校」で 人材育成 に取り組んで見ませんか？

中小企業大学校は、このような企業様に最適です！
◎会社の将来を担う人材の育成をしたいが社内に人材育成の仕組みがない！
◎業務に役立つ体系的な知識やスキル、最新の情報を取得したい！
◎業績が停滞し、浮上のきっかけが欲しい！
◎同業他社や異業種の方々と、交流したい！

地域と中小企業の活力を生み出す“人づくり”をサポートするため
実践的な研修コースを提供しています
◆全国に9校設置 ◆豊富な研修コース ◆実務経験豊富な講師陣
◆仕事に直結する実践的内容 ◆公的助成制度が利用可能

「直方校」

検索

「お申込、お問い合わせは」

中小企業大学校直方校
〒822-0005 福岡県直方市永満寺 1463-2
TEL0949-28-1144 FAX 0949-28-4385
URL http://www.smrj.go.jp/inst/nogata/

下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

問 題

次の親事業者の事例は、それぞれ下請法上問題があるものでしょうか。

①衣料品の製造を下請事業者に委託しているA事業者は、A事業者の取引先の売行き不振による在庫超過を理由に、下請事業者に指定した納期に受領せず、2か月後に改めて納品するよう指示した。

②道路貨物運送業を営むB事業者は、自身が請け負った運送業務を下請事業者に委託しているところ、B事業者は自社の委託代金の削減目標を達成するため、自社の予算単価のみを基準に、下請事業者と十分な協議をすることなく、一方的に、著しく低い下請代金の額を決定した。

解答・解説

①下請法上問題がある(第4条第1項第1号:受領拒否の禁止)。
親事業者は、下請事業者に対して委託した給付の目的物について、下請事業者が納入してきた場合、下請事業者には責任がないのに受領を拒むと「受領拒否の禁止」に違反します。
事例①のように、親事業者の取引先の売行き不振による在庫超過を理由とした納期の延期は、下請事業者には責任があるとはいえず、専ら、親事業者の都合によるものと考えます。また、下請法上は、受領拒否に該当する行為として、指定した納期に下請事業者が納入する給付の目的物の受領を拒むことだけでなく、発注の取消しをして、給付の目的物を受領しないこと、納期を延期して、給付の目的物を受領しないことも該当します。

②下請法上問題となるおそれがある(第4条第1項第5号:買いたたきの禁止)。
親事業者は、発注に際して下請代金の額を決定する際に、発注した内容と同種又は類似の給付の内容に対し通常支払われる対価に比べて著しく低い額を不当に定めると「買いたたきの禁止」に違反します。
親事業者は、下請事業者との間で十分協議して、市価と比較して著しく乖離しない対価を実際に決定することが必要です。事例②のように、親事業者が自分本位の低単価を用意し、一方的に下請事業者に押し付けることは、買いたたきの禁止の規定に違反するおそれがあります。

【下請法の相談はこちらに】 公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課
(電話 092-431-6032 http://www.jftc.go.jp/)



中小企業者様の経営の安定化・活性化をサポートします！

けんしん中央会融資

お使いみち

- ①大分県中小企業団体中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方に必要な
運転資金 および **設備資金** (当組合の旧債決済は不可)
- ②「経営革新」等の認定を受けた中央会の会員組合並びに、その組合員である中小企業者の方への補助金交付までのつなぎ資金

お申込みいただける方

- ①大分県内で事業を営む方
- ②協同組合等の中央会の会員組合
- ③上記②の組合員で、業歴3年以上かつ組合加入歴1年以上の中小企業者
- ④大分県信用組合の組合員もしくは新規加入の方

ご融資額

500万円以内

ご融資期間・ご返済方法

- 手形貸付 1年以内 ▶ 期日一括返済
- 証書貸付 7年以内 ▶ 元金均等分割返済

ご融資利率

- 融資期間 1年未満 年 **4.00%**
- 融資期間 1年以上 年 **4.50%**
- 融資期間 3年以上 年 **5.00%**
- 融資期間 5年以上 年 **6.00%**

※融資期間1年以上のご融資利率は、当組合が定める新長期プライムレートを基準とした変動金利型を適用しますので、市場金利の動向によっては、お借入期間中にご融資利率が変動する場合があります。

連帯保証人

原則1名 個人事業者は専従者・配偶者も可
法人は代表者

担保

不要

必要書類

- ①決算書・確定申告書
 - ②その他
- ※詳しくはお問い合わせください。

審査の結果、ご希望にそえないこともありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、最寄りのけんしん窓口または

0120-393-528
http://www.oita-kenshin.co.jp

街へ暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

「専門家派遣・相談等支援事業」

厚生労働省委託事業

(全国最低賃金総合電話相談支援センター)のご案内

最低賃金の引上げにより最も影響を受けやすい中小企業・小規模事業者のために、経営面と労働面の相談について、それぞれ専門家がワン・ストップで無料相談に応じます。専門家を派遣します。

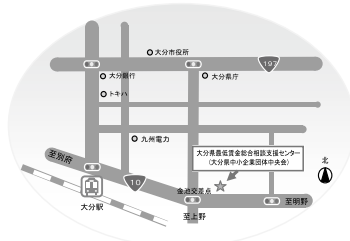
相談窓口

フリーダイヤル：**0120-311-615**

ホームページ：<http://www.toukiren.or.jp/join05.html>

対応内容

- ・賃金制度、給与体系を見直したい
- ・販路拡大の方法について知りたい
- ・就業規則をしっかりとしたもの
- ・その他経営面、労働面に関する相談等



大分県最低賃金総合相談支援センター (大分県中小企業団体中央会内)

電話：097-536-6331 FAX：097-537-2644
受付：月・水・金曜日 8：30～17：15

2016年1月▶2016年2月 大分空港発着

プラムツアー

大韓航空運航再開!!

ソウル 3日間

フリープラン 大人お一人様の場合(2名様1室利用)

26,500円~66,000円

◆水曜日出発【フリープラン】

日時	都市名	発着	行程	食事
1日	大分空港 仁川空港 ソウル市内	12:30発 14:15着	大韓航空792便にて空路。韓国へ 仁川空港着 免税店ご案内~ホテルチェックイン ホテル着	朝・昼・夕
2日	ソウル市内	—	終日、フリータイム ご希望の方は各種オプションツアーをお楽しみください	朝・昼・夕
3日	ソウル市内 仁川空港 大分空港	— 13:30発 15:00着	出発までフリータイム (ホテルチェックアウトは午前中です) 食料店ご案内~昼食ご案内 (石焼ビビンバ) ~仁川空港 大韓航空791便にて空路。大分へ	朝・昼・夕

◆金曜日出発【フリープラン】

日時	都市名	発着	行程	食事
1日	大分空港 仁川空港 ソウル市内	16:00発 17:45着	大韓航空792便にて空路。韓国へ 仁川空港着 免税店ご案内~ホテルチェックイン ホテル着	朝・昼・夕
2日	ソウル市内	—	終日、フリータイム ご希望の方は各種オプションツアーをお楽しみください	朝・昼・夕
3日	ソウル市内 仁川空港 大分空港	— 14:40発 16:10着	出発までフリータイム (ホテルチェックアウトは午前中です) 食料店ご案内~昼食ご案内 (石焼ビビンバ) ~仁川空港 大韓航空791便にて空路。大分へ	朝・昼・夕

※上記スケジュールは、現地事情に、航空状況により変更になる場合があります。
別途、海外航空運賃が必要で、詳しくはお問い合わせください。
○最少催行人数2名・食事条件フリープラン(昼食1回)・利用航空会社大韓航空(エコノミークラス)大分航空発着定期便利用
○ホテルは2名1室利用となります。○添乗員は同行致しませんが、現地係員がご案内します。
※当コースの受付は、お申し込み順とさせていただきます。お申し込みの順に満席の場合がございますので予めご了承ください。

◆オプションツアー

コース	内容	料金
韓国式エステ体験	エステフルコース (垢すり、汗蒸幕、オイルマッサージ、きゅうりパックなど)	10,000円
ソウル市内半日観光	景福宮・民俗博物館→南大門市場→昼食→北村、三清洞散策→ロッテ免税店	8,000円
世界文化遺産巡り 市内観光	水原華城→昼食→昌徳宮→宗廟→北村、三清洞散策→仁寺洞散策	12,000円
NANTA公演	韓国発、リズムカルでコミカルなノンバーバル公演	8,000円
JUMP公演	式術と高難度のアクロバットの演技を組み合わせたノンバーバル公演	8,000円
Fanta-Stick公演	韓流スター「ソンスンホン」が広報大使でもある、韓国伝統楽器と現代楽器が融合したノンバーバル公演	8,000円
民俗古典舞踊公演 ミソ	韓国伝統芸術の最高の歌・舞・楽が一堂で鑑賞できる舞台	8,000円
水原華城と 韓国民俗村	水原華城→韓国民俗村→昼食→民芸品店ショッピング	16,000円
ガイド車チャーター	ソウル市内を自由に利用できます (約5時間)	21,000円

○催行旅行会社・ツアーデスク ○最少催行人数2名
○お申込み、お支払いについてはご出発までにご連絡ください。お支払いください。
○お客様の都合で取り消された場合はキャンセル料を申し受けることもございます。
○ガイド車チャーターで市外利用の場合はお問い合わせください。

旅行企画・実施
観光庁長官登録旅行業第1549号 日本旅行業協会正会員
株式会社 大分航空トラベル
〒870-0026 大分市金池町2丁目1-3レインボービル3F
■大分営業所 TEL 097-536-0101 ■現行内営業所 TEL 097-533-1900
(総合旅行業務取扱管理者:三浦研二) (総合旅行業務取扱管理者:河村和隆)

新年会プラン

全て飲み放題付!
瓶ビール/焼酎/ウイスキー/
ワイン(赤・白)/日本酒/梅酒/
ノンアルコールビール/ソフトドリンク
※飲み放題は2時間まで

和食プラン

予約制

- 会席料理+飲み放題
- おひとり様 **5,000円** (税込 8品)
- おひとり様 **6,000円** (税込 9品)
- おひとり様 **7,000円** (税込 10品)

料理+飲み放題
大皿コース (9品)
(日~木曜) おひとり様 **3,500円** (税込)
(金・土は 1,500円UP)

中華プラン

予約制

- 料理+飲み放題
- おひとり様 **4,000円** (税込 8品)
- おひとり様 **5,000円** (税込 9品)

- おひとり様 **6,000円** (税込 9品)
- おひとり様 **7,000円** (税込 9品)

和洋中盛り合せプラン

料理+飲み放題

- おひとり様 **5,000円** (税込 9品)
- おひとり様 **6,000円** (税込 10品)
- おひとり様 **7,000円** (税込 10品)

※季節によって内容は異なります。

アリソンホテル大分 〒870-0034 大分市都町2-1-7
http://www.ariston.jp/

ご予約・お問い合わせ TEL097-534-8808

冬のスペシャルキャンペーン

例えば、キャンペーン期間中に商工中金で
新たに口座を開設していただくお客さまが※1

- ご来店・
テレホンバンキング※2にて
定期預金 マイハーベスト を
300万円※3以上お預け入れ
いただくと
- インターネット
バンキング※2にて
定期預金 マイハーベスト を
50万円以上お預け入れ
いただくと

キャンペーン金利
1年 2年 3年 もの **0.30%** (税引後 年0.239%)

●キャンペーン金利は11月30日現在の金利です。キャンペーン期間中に見直す場合があります。
最新の金利についてはお問い合わせください。

既に口座をお持ちのお客さまにもお得なキャンペーンをご用意しております。
詳しくは店頭へお問い合わせください。

冬のスペシャルキャンペーンに関するご注意事項

- ※1 平成27年11月16日以降に商工中金で新たに口座を開設していただいた方が対象です。商工中金に既に口座をお持ちのお客さまは対象となりません。また平成27年11月16日以降に商工中金の口座を解約し、新たに口座を開設していただいたお客さまも対象とさせていただきます。
- ※2 テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちで、かつ当金庫所定のお手続きが完了している必要があります。ご搬送によるお申し込みの場合、お手続き完了まで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。
- ※3 1契約300万円以上お預け入れいただいた方が対象です。

●キャンペーン金利は、当初満期日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます。

商工中金 大分支店

〒870-0034 大分市都町2丁目1番6号
☎097(534)4157
受付/平日9:00~15:00
(銀行休業日を除く)
http://www.shokochukin.co.jp/



再生支援の流れ

**第一次
対 応**
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

**事前
予約制
です。**

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

〈連携支援機関〉

- 商工会議所・商工会等
- 中小企業基盤整備機構
- 政府系金融機関

**第二次
対 応**
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

大分県中小企業再生支援協議会

お問い合わせ先 **開設時間**／月～金 **8:30～17:00**(祝・祭日を除く)

〒870-0023 大分市長浜町3丁目15-9大分商工会議所ビル3F TEL (097) **540-6415**

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64大分県中小企業会館ビル5F (大分県商工会連合会内) TEL (097) **534-9507**

中小企業のみならずへ
「事業の再生」
応援します！

ご相談は
できるだけお早めに！
ご相談は無料です。
秘密は厳守！

だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BEST PART
三井生命

一 つ、あ な た と む き あ っ て

二 つ、と こ と ん て い ね い に

三 つ、い せ い め い

♪ 三井生命「きほんのうた」

三井生命
安心さぽーと

**大分県中央会の共済制度の
お問い合わせは**

三井生命保険株式会社 大分営業支社

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町 2-9-24 三井生命ビル 8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎 1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0031 大分県中津市中殿町 3-31-15 TEL:0979-22-1536

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

D-27-1131 (H27.6) 使用期限 H28.3

「業界別生涯現役システム構築事業」(厚生労働省委託事業)

『生涯現役社会に向けた雇用制度』 の導入を検討してみませんか？

高齢者の知識・経験を企業の活性化に

わが国は2005年頃を境に人口減少社会に入り、高齢化も急速に進んでおり、2030年には国民の3分の1が65歳以上の高齢者になると予測されています。この少子化や高齢化の進展に伴い、企業では労働力の確保が今後さらに困難になっていくことが予想されることから、その対応策として、経験豊かな社員が、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の導入が考えられます。

60歳以上の人を対象に行った調査結果では、7割以上の方が「70歳以上、働けるうちはいつまでも働きたい」という回答結果がでており、企業としても、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度を導入して、高齢者が長年

培った貴重な知識や技術を若手社員へ伝承するなどにより、企業の活性化や事業の発展につなげていくが必要になってくると考えられます。

企業と従業員が一緒になり、また業界団体の協力を得ながら生涯現役で働ける環境づくり(「70歳以上の雇用を目指した雇用制度の見直し」、「職務開発」及び「職場・作業環境の整備」など)に取り組んでみてはいかがでしょうか。

年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度とは

高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる制度で、次のいずれかに該当する制度を導入すること。

① 定年制の廃止 ② 定年年齢を70歳以上とする

③ 定年後70歳以上まで継続して雇用する

組合員向けに、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の
導入マニュアルを作成し、制度の普及・啓発を目指しています。

大分市管工事協同組合

所在地：大分市大州浜 1-3-5

業 種：管工事業

代 表 者：理事長 小野 泰男

組合員企業数：93 社

【高齢者活用の取組状況と必要性】

少子高齢化の波による労働力不足は、わが業界にとっても他人事ではなく、労働者の高齢化や少子化、並びに若者の技能離れなどにより、技能継承が大きな問題となっている。改めて業界の現状を把握分析し、健康で意欲と能力のある高齢者の技術・技能を活用するための生涯現役雇用制度のマニュアルを検討、作成し、組合員企業に周知・啓発することにより、業界の活性化を図るとともに、組合員が制度導入を検討する際の手引書としたい。

【マニュアル作成にあたって重視する点】

- ・業界の実態にあった生涯現役雇用制度導入マニュアルであること。
- ・制度導入の際のメリット・リスク等も指摘、十分な理解のうえ、導入する際のチェック項目が明確になされていること。
- ・現場だから無理という先入観にとらわれず、どうすれば高齢者が働くことが可能になるか、また長年の経験で培われた技能・技術を活かすことができるか検討する。

システム構築事業への
お問い合わせはこちらまで

公益財団法人産業雇用安定センター

受託事業部事業課 TEL 03-5627-3725 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>